

第3回機械式立体駐車場の安全対策検討委員会 議事要旨

開催日時： 平成26年1月21日（火）15:00～17:00

開催場所： 中央合同庁舎3号館6階 国土交通省 都市局 局議室

議題1. 機械式立体駐車場における事故の発生状況と想定される再発防止策

議題2. 有識者プレゼンテーション

議題3. 中間とりまとめ

☆事務局より、以下の資料について説明。

「資料1 第2回機械式立体駐車場の安全対策検討委員会議事要旨」

「資料2 機械式立体駐車場の安全対策検討委員会 検討スケジュール」

「資料3 機械式立体駐車場における事故の発生状況と想定される再発防止策」

☆有識者より、以下の資料について説明。

「資料4 有識者からのご意見・ご提案事項」

☆事務局より、以下の資料について説明。

「資料5 今後の機械式立体駐車場の安全対策のあり方（中間とりまとめ案）」

【委員からの主なご意見】

- 駐車場は社会資本として不可欠なものである。多数存在する関係者に、その旨を理解いただきつつ、関係者の安全意識の向上を図っていく必要がある。
- 安全基準を高くすることは、安全性向上と引き換えに、利便性の低下を招く可能性がある。利用者が負うリスクを判断する上で、利用者から求められる利便性との関係を整理する必要がある。
- 基準がなければ、安全は高められない。そして、安全基準は公開して、第三者によるチェックも受けつつ、改良していくことが重要である。
- 基準を作る以上は、国際的に通用するものを作るべきである。
- 機械式立体駐車場における事故の発生状況に鑑みると、国も安全基準に関与すべき時期ではないか。

- 安全基準を JIS 化するだけで、安全を確保することは困難であり、安全基準に適合させる制度も含め、総合的な対策が必要である。
- 事故調査によって事故原因を究明し、安全対策に活かすため、関係機関との連携も含めて、事故の調査体制の充実を図ることが必要である。
- 機械式立体駐車場には、製造者が関与する部分、管理者が関与する部分等、様々な側面があり、誰がどういう形で安全対策を講じるか、役割分担を示すことが必要である。
- 機械装置の安全設計、安全装置や安全防護策では、どうしても防げないリスクへの対応は、利用者に委ねられていることとなるが、利用者にはどの程度、リスクが許容されるのか検討する必要がある。また、利用者が負うリスクに対して、安全利用の徹底を図る取組を進めることも必要である。